

特別委員会調査報告

平成24年6月29日

薩摩川内市議会

原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 小牧 勝一郎

1 委員会の開催日

4月12日、6月25日（2日間）

2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(1) 現地視察

4月12日に川内原子力発電所の現地視察を行い、川内原子力発電所における更なる信頼性向上対策の実施状況についての調査を行った。

まず初めに、対策の実施状況等について概要説明を受け、その後、移動式大容量発電機繋ぎ込み訓練の実施状況を確認するとともに、タービン動補助給水ポンプ室の水密扉化や海水ポンプモータ、大型ホイールローダ、大容量仮設ポンプの配備等、昨年4月に実施した現地視察以降、対策が講じられた箇所を確認を行った。

(2) 川内原子力発電所の運転状況等について

当局から、1・2号機は引き続き定期検査中であること、気体廃棄物及び液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること、固体廃棄物の貯蔵率は54.9%であること、使用済燃料の貯蔵率は60.4%であること、法に基づき国へ報告を要する事象等は該当がない旨の報告を受けた。

(3) 川内原子力発電所における信頼性向上対策の実施状況について

当局から、緊急安全対策に加え、更なる信頼性向上の観点から実施されている対策の実施状況について説明があり、アクセスルートに係る地震・津波によるリスクを考慮し、高圧発電機車及び緊急安全対策用資材の一部の保管場所を変更したほか、今後、非常用交流電源の多重性を確保し、外部からの給電を容易にするため、移動式大容量発電機及び高圧発電機車の各保管場所から発電所建屋まで電源ケーブル敷設をし、移動式大容量発電機保管場所近傍へ燃料タンクを設置することについて報告を受けた。

審査の過程において、移動式大容量発電機の保管場所と発電所建屋の間に新設される電源ケーブルの中継盤が津波により機能しなくなる危険性についての質疑があり、川内原子力発電所においては、国の指示により海拔15メートルまでについては浸水対策が講じられており、今回新設する中継盤はこれより高い位置に設置される旨の答弁があった。

なお、審査の過程において、万一の事態が発生した場合、免震重要棟が事故対応の拠点として重要な役割を果たすことから、川内原子力発電所における免震重要棟の整備計画を早い時点で示すよう、九州電力(株)に働きかけられたい旨の要望が述べられた。